

81 捕鯨対策

【平成31年度予算概算要求額 5,062 (5,062) 百万円】

<対策のポイント>

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化を引き続き行うとともに、調査母船の在り方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討を更に進めます。また、**鯨類の残渣の有効利用**や**ドローンを活用した調査のための新技術の開発**、**鯨肉のトレーサビリティシステムの確立等**に取り組みます。

<政策目標>

国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進（対前年増又は同数 平成29年度は93魚種 53協定）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策

- 鯨類の捕獲調査の確実な実施、水産物の持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけを引き続き支援します。また、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿の検討を更に進めます。さらに、**新技術の開発（鯨類の残渣の有効利用、ドローンを活用した目視調査）、鯨肉のトレーサビリティシステムの確立を支援**します。

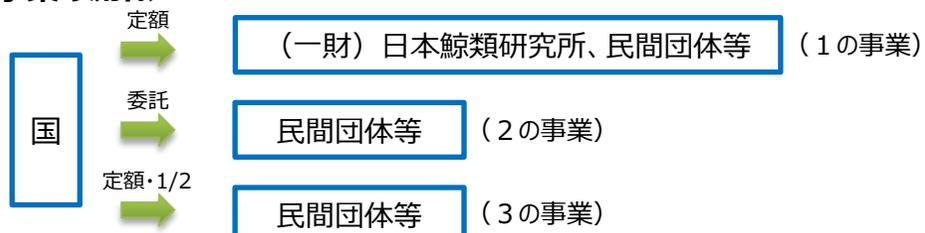
2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

3. 日本沿岸域鯨類調査事業

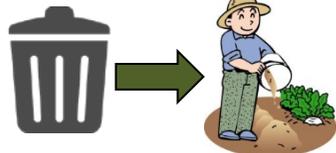
- 我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査をより充実させて実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

<事業の流れ>



鯨類科学調査の実施

- 非致死的研究（目視・バイオプシー等）の強化
- 調査船の運行経費
- 新技術の開発（残渣利用、ドローン）
- トレーサビリティシステムの確立



商業捕鯨の姿の検討

- 目指すべき商業捕鯨の在り方の検討に必要な経費を支援。



【お問い合わせ先】水産庁国際課 (03-3502-2443)